

答 申 書

平成23年8月22日

宗像地区事務組合
組合長 小山 達生 様

宗像地区事務組合水道事業運営審議会

会長 神野 健二



宗像地区事務組合水道ビジョン等について（答申）

平成22年7月12日付け22宗事営第100号で諮問のあった「宗像地区事務組合水道ビジョン等」について、本審議会において慎重に審議した結果、次のとおり結論を得たので答申する。

記

【水道ビジョンについて】

当審議会において、水道事業の現況と課題を分析および評価し、議論した結果、今後の水道事業のあるべき姿、方向性を描いた水道ビジョンを別添のとおり作成した。

なお、事業を行うにあたっては、以下の項目について留意していただきたい。

- 1 市民に安心・安全な水を安定して供給できるよう計画的な施設の更新や耐震化の推進、災害に強いインフラ整備を行うこと。また、広域化に伴う配水ブロックの再編成など効率的な水運用を行い、水道料金についても見直し、市民の負担軽減に努めていただきたい。
- 2 事業統合のメリットを最大限に活かし、企業債の適正運用や国庫補助の有効活用など、健全な経営を維持できるように努めていただきたい。
- 3 水道事業の根幹をなす良質な水源を次世代に継承するため、環境に配慮した事業経営を行うとともに、水源地域活動などにも参画し、地域に根ざした水道事業体を目指していただきたい。
- 4 水道事業を取り巻く社会経済情勢の変化や計画の進捗状況を常に確認しながら、適宜、

計画の評価、見直しを行い、計画のより効果的な実現が図られるよう適切な対応に努めていただきたい。

- 5 水道ビジョンを市民に広報広聴し、積極的な周知を図っていただきたい。

【水道料金のあり方について】

宗像地域と福津地域の異なる水道料金体系を統一し、市民負担の不均衡の解消を図りたい。今回の改定は、料金の統一に重きを置くため、両地域で採用されている現行の基本料金および従量料金の二部料金体系を踏襲し、用途別、超過料金の使用料区分についてより簡素化を目指し、市民に分かりやすい料金体系を構築されたい。

水道料金の低廉化については、事業統合に伴う水源の効率的運用、施設の統廃合、コスト削減、国庫補助事業の有効活用による財源確保などのメリットを反映させた、今後10年間の財政収支計画を基に検討した。その結果、水道料金のあり方について、次のとおり答申する。

- 1 平均改定率7%程度の水道料金の値下げが妥当なものであると判断する。
- 2 料金算定の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間で望ましい。
- 3 新料金の適用時期は、平成24年4月使用分から適用されたい。
- 4 概ね3年から5年ごとに、水道事業の経営状況や料金の見直しについて、市民を交えた議論する機会を設けられたい。
- 5 健全な経営を維持するために、適切な企業債の借入、また、人件費の削減や民間委託を行うなど、更なる事業の効率化と経費の削減に努められたい。

おわりに

今後の水需要の動向や広域化促進事業に伴う建設改良事業の進捗状況などに注視し、3年から5年サイクルで事業計画の見直しを行うなど柔軟な対応を求める。

水道は生活にかかせないものであり、災害（地震）対策なども含めて安心・安全な水を安定供給するための設備投資を効率的に行っていただきたい。

水道事業については、多くの市民のみなさんにご理解をいただくために、広報広聴活動の充実を図り、水道事業者としての社会的責任を自覚し、さらに説明責任を十分に果たすよう切に要望し、ここに答申する。

宗像地区事務組合水道事業運営審議会 委員名簿

会 長 神 野 健 二

副会長 福 本 義 雄

委 員 井 本 祐 子

委 員 岡 野 直

委 員 坂 根 康 廣

委 員 鈴 木 亜希子

委 員 広 田 葉 子

委 員 吉 田 晴 希

【五十音順・敬称略（会長・副会長除く）】

審 議 経 過

区 分	日 時・場 所	審 議 内 容
平成 22 年度 第 1 回	平成 22 年 7 月 12 日 (月) 多礼浄水場 管理本館 3 階 大会議室	・ 諮問「水道ビジョン等について」 ・ 今後のスケジュールについて ・ 水道事業の概要について
第 2 回	平成 22 年 8 月 10 日 (火) 多礼浄水場 管理本館 1 階 庁務室	・ 会議録作成要領について ・ 施設見学
第 3 回	平成 22 年 10 月 7 日 (木) 多礼浄水場 管理本館 3 階 大会議室	・ 水道広域化促進事業計画について ・ 水道ビジョンについて
第 4 回	平成 22 年 11 月 10 日 (水) 多礼浄水場 管理本館 3 階 大会議室	・ 水道広域化促進事業計画について ・ 水道ビジョンについて
第 5 回	平成 22 年 12 月 22 日 (水) 多礼浄水場 管理本館 3 階 大会議室	・ 水道ビジョンについて
第 6 回	平成 23 年 1 月 20 日 (木) 多礼浄水場 管理本館 3 階 大会議室	・ 水道ビジョンについて
第 7 回	平成 23 年 2 月 2 日 (水) 多礼浄水場 管理本館 3 階 大会議室	・ 水道ビジョンについて ・ 財政見通しについて
第 8 回	平成 23 年 3 月 17 日 (木) 多礼浄水場 管理本館 3 階 大会議室	・ 施設整備計画について ・ 料金改定について
平成 23 年度 第 1 回	平成 23 年 4 月 20 日 (水) 多礼浄水場 管理本館 3 階 大会議室	・ 施設整備計画について ・ 料金改定について
第 2 回	平成 23 年 7 月 6 日 (水) 多礼浄水場 管理本館 3 階 大会議室	・ 料金改定について ・ 水道ビジョン等について (答申案について)
第 3 回	平成 23 年 8 月 22 日 (月) 多礼浄水場 管理本館 3 階 大会議室	・ 答申「水道ビジョン等について」

22 宗事営第 100 号

平成 22 年 7 月 12 日

宗像地区事務組合

水道事業運営審議会会長 様

宗像地区事務組合

組合長 小 山 達 生

宗像地区事務組合水道ビジョン等について(諮問)

平成 22 年 4 月 1 日から、宗像市と福津市が行っていた水道事業を統合し、宗像地区事務組合が、その経営を引き継いでいます。

この統合により、効率的な水の運用による安定した水の供給を始め、業務の一元化や組織のスリム化によるコストの縮減、水道料金の低廉化、危機管理対応の強化など、地域住民の皆さんが強く求められている安全、安心、安定、効率の実現というミッションが当組合に与えられたと理解しているところです。

これらのミッションを果たすためには、中・長期を見据えた計画的で効率的な事業経営が不可欠であり、これが礎となる「水道ビジョン」を始めとする諸計画の策定が急がれるところです。

つきましては、水道ビジョンを始めとする諸計画の策定にあたり、貴審議会の忌憚のないご意見、ご提言をいただきたく、ここに諮問します。

おって、統合に際しての協定により、「統合後、3 年以内に料金の統一を行う」としています。この際、効率的な事業経営を基盤に、水道料金の低廉化を目指しているところであり、水道料金の在り方等についても併せてご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、勝手ながら下記により答申をいただければ幸いです。

記

中間答申 平成 23 年 1 月 31 日

最終答申 平成 23 年 8 月 31 日

以上